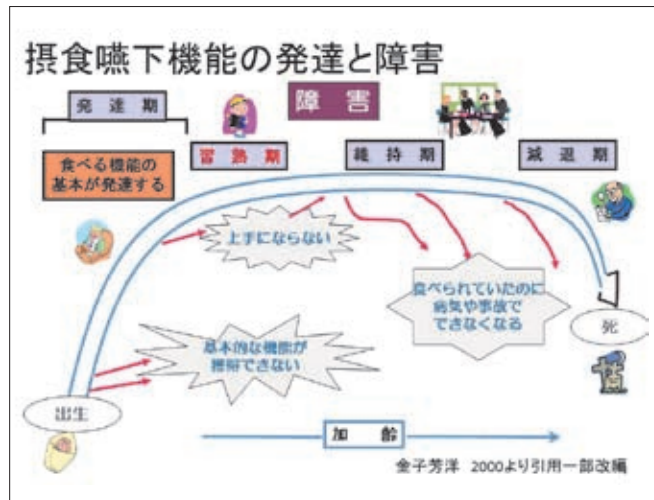
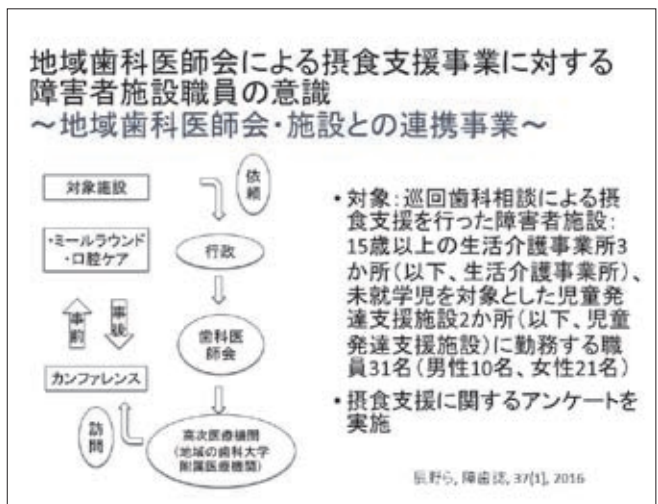


食べる機能の一生でみると、発達期に障害がある場合は、基本的な機能が獲得できないという問題があることから、習熟期以降に生じた問題よりも対応が難しいという話でした。

また、習熟期に起きる問題は、機能の問題ではなく、背後には心理的な問題が隠れていることが多いため、生活全般をみないときちんとしたフォローは難しいという話でした。



続いて、障害を持つ子どもだけではなく、すべての人にとって問題となる窒息の問題について説明がありました。

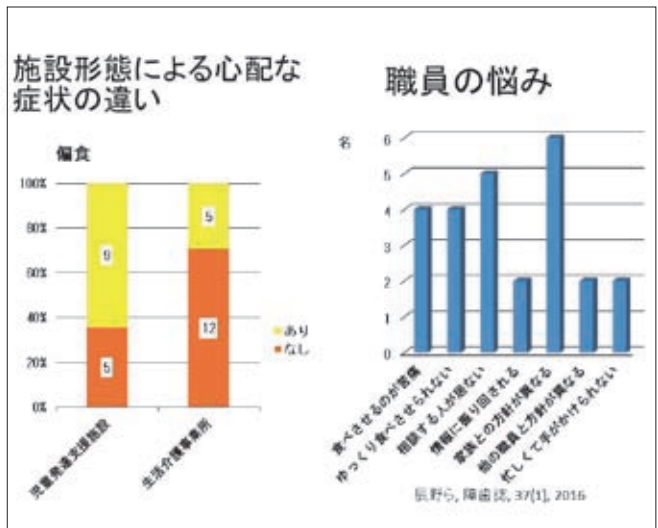
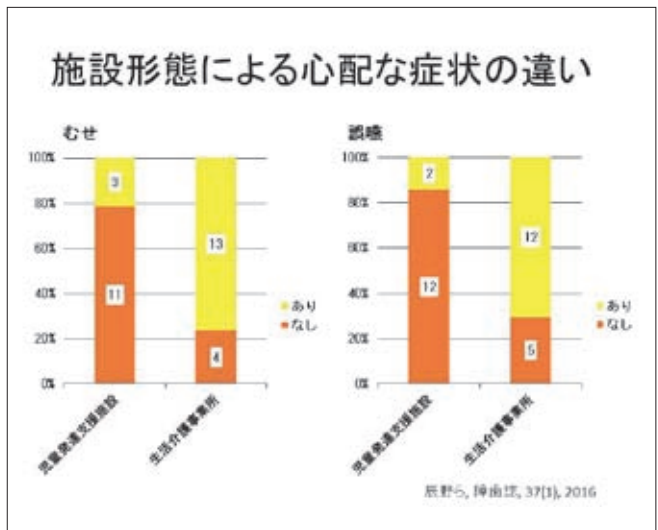
平成18年度に東京都消防庁に対して、窒息による救急搬送者を調査したデータでは、1～4歳と65歳以上で救急搬送の山ができており、窒息を起こす食品は、餅、米飯、パンの3つが多く、カップ入りゼリーは少ないという話でした。

特に10歳未満の子どもは気道に詰まりやすいアメや果物類が多く、65歳以上は主食が多いという話でした。

このため、施設利用者の年齢に合わせて、食形態や食べさせ方に気を付けることが大切であることを強調されていました。

次に、地域歯科医師会における巡回歯科相談による摂食支援事業の紹介があり、児童発達支援施設では「むせ」と「誤嚥」に対して心配しているのに対し、生活介護事業所では「偏食」に対する心配が多く、施設利用者の年齢によって心配ごとに違いがあることを報告されました。

また、職員の悩みとしては「家族との方針が異なる」が多く、歯科医師会へ期待することとしては「職員向け勉強会の開催」が多いという話でした。



最後に、摂食指導の実際について、日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニックで行っている内容の紹介がありました。

多摩クリニックには1～5歳の方で、原疾患としてダウン症、発達遅滞、脳性まひを持つ方が多く来院しており、主訴としては経口摂取や食形態の指導を希望されているという話でした。